

あおり農林水産物の物流効率化推進セミナー企画・運営業務仕様書

1 委託業務の名称

あおり農林水産物の物流効率化推進セミナー企画・運営業務

2 目的

県の農林水産物は、長距離輸送が多く、2024年問題において最も影響を受けると言われており、輸送経費増加やトラック確保等の問題により、これまでの体制の維持が困難となることが懸念されています。

こうした現状を踏まえ、持続可能な物流体制の構築を図ることを目的に、県産農林水産物を扱う荷主事業者を対象とした「本県における物流改革推進」をテーマとするセミナーを開催するものです。

3 履行期限

令和7年1月31日まで

4 セミナー概要

- (1)開催回数 2回（概ね半日／回程度）
- (2)開催時期 1回目：令和6年6月～7月、2回目：令和6年10～12月
（日時は委託者と協議の上で決定）
- (3)開催場所 青森市内（会場は委託者が借上げ）
- (4)対象者 県内の農林水産物を取り扱う荷主事業者
- (5)プログラム

セミナーは以下の内容を想定しており、詳細については、企画提案内容をもとに委託者・受託者協議の上、決定する。

ア 全国の物流に関する動向・情勢等の紹介（令和6年6～7月）

イ さらなる物流改善に向けた農業版物流DX等の先進事例の紹介（令和6年10～12月）

5 業務内容

(1)セミナーの企画・調整

- ・県産農林水産物を取り扱う荷主事業者を対象に、「4 セミナーの概要 (5)プログラム」に掲げる内容を含むセミナーを実施するものとし、企画・調整を行うこと。
- ・本事業の目的に合致し、荷主事業者の物流改善に向けた意識向上につながる内容を公演できる講師を選定し、依頼・調整等を行うこと。なお、講師謝金及び旅費については、委託料に含むものとする。（講師については、社内講師も可）
- ・セミナーの実施計画を作成する。

(2)開催の周知及び参加者の募集（広報チラシの作成、配布を含む。）

- ・セミナーの開催及び参加者の募集について、広く周知・広報を行う。

(3) セミナーで使用する資料の作成

- ・セミナー当日、参加者に配布する資料・プログラムを作成する。

(4) セミナー当日の運営

- ・セミナー当日の運営マニュアル（タイムスケジュール、スタッフ配置表等）を作成する。
- ・セミナー当日の司会進行を行う。

(5) セミナー参加者へのアンケートの作成

- ・セミナーの参加者へのアンケートを作成する。

【注】 セミナーの企画・調整・運営のうち、以下の業務は委託者が行う。

- ・セミナー会場の確保、借上げ
- ・セミナー資料の印刷
- ・セミナー当日の運営補助（設営・撤去、機器等の準備、受付、会場整理等）
- ・セミナー参加者へのアンケートの配布・集計

6 業務の進め方

業務の円滑な遂行を図るため、委託者と適宜必要な協議・調整を行うものとする。

7 成果品等

委託業務が完了したときは、セミナー概要、セミナー資料、参加者数、実施の様子が分かる写真等を取りまとめた報告書を作成し、履行期限までに提出すること。なお、提出に当たっては、紙媒体（A4版）1部のほか、電子データを収めたCD-ROMを1枚提出すること。

8 その他留意事項

- (1) この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、委託者と受託者が協議の上、定めるものとする。
- (2) 受託者は、本業務を通じて知り得た情報を、第三者へ漏洩してはならない。
- (3) 本業務の遂行に当たっては、十分な注意を払って行うこととし、受託者の故意又は過失により、委託者又は第三者に損害を与えた場合は、その損害額を補償しなければならない。
- (4) 受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、青森県個人情報保護条例（平成10年12月青森県条例第57号）を遵守しなければならない。
- (5) 受託者は、本業務による成果品の著作権を全て委託者に譲渡し、委託者が、業務の成果品を自ら使用するために必要な範囲において随時利用できるものとする。また、関係機関への提供など、二次的な利用も可能なように対応すること。